

## 特定施設設置届出書

令和3年5月11日

(あて先) 松戸市長

氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名

届出者 松戸市松戸123  
防振商事(株)  
代表取締役 根本花子

振動規制法第6条第1項の規定により、特定施設の設置について、次のとおり届け出ます。

|              |             |       |         |             |             |
|--------------|-------------|-------|---------|-------------|-------------|
| 工場又は事業場の名称   | 防振商事(株)幸谷工場 |       | ※ 整理番号  |             |             |
| 工場又は事業場の所在地  | 幸谷1-1-1     |       | ※ 受理年月日 | 年 月 日       |             |
| 工場又は事業場の事業内容 | 金属加工        |       | ※ 施設番号  |             |             |
| 常時使用する従業員数   | 5,000人      |       | ※ 審査結果  |             |             |
| 振動の防止の方法     | 別紙のとおり。     |       | ※ 備考    |             |             |
| 特定施設の種類の種類   | 型式          | 公称力   | 数       | 使用開始時刻(時・分) | 使用終了時刻(時・分) |
| 1.ロ. 機械プレス   | U-200       | 200トン | 10      | 8時30分       | 17時30分      |
| 1.ハ. せん断機    | S-500       | 5 kW  | 3       | 8時30分       | 17時30分      |
|              |             |       |         |             |             |

- 備考 1 特定施設の種類の欄には、振動規制法施行令別表第1に掲げる号番号及びイ、ロ、ハ等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。
- 2 振動の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、吊基礎、直接支持基礎(板ばね、コイルばね等を使用するもの)、空気ばねの設置等振動の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、できる限り図面、表等を利用すること。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。